

鳥取県告示第 824 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 19 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり国土調査の成果を認証したので、同条第 4 項の規定により告示する。

平成 18 年 11 月 17 日

鳥取県知事 片 山 善 博

調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の名称	調査を行った地域	認証年月日
南部町	平成14年度から平成18年度まで	南部町（猪小路の一部）の地籍図及び地籍簿	南部町猪小路の一部	平成18年11月17日